

平成23年度第1回 市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成23年8月2日（火）午後3時00分～午後4時30分

場 所：市川市役所3階 第5委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）：

生田やよい、歌代 素克、潟山 英清、久保 秀一、小泉 文人、國府濱敦子、
酒井 玄枝、坂田 幸康、佐藤 賢治、鈴木 宏尚、瀧上 信光、中島 明子、
中村 義雄、前野 一夫、増田 三郎、松永 鉄兵、守屋 貴子、山口 繁雄、
渡邊 義徳、以上19名

審議内容：①委員自己紹介

②会長・副会長選出

③第二次基本計画の概要説明

④第一次実施計画の概要説明

○事務局（大津） それでは、定刻になりましたので、平成23年度第1回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。私は、企画・広域行政課長の大津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、審議会に先立ちまして、企画部長の笠原よりご挨拶を申し上げます。

○笠原企画部長 改めまして、皆さんこんにちは。企画部の笠原と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。皆様におかれましては、今回、新たに委員となられた方、また引き続きの委員の方もいらっしゃいますが、今後2年間、よろしくお願いいたしますと思います。

現在の市川市の総合計画の概要ですが、構造的には3層構造になっております。一番上の層として、平成13年度から25年間にわたる基本構想、その下に10年間ずつの基本計画、そして3年間ずつの実施計画という3層構造になっております。本年度からは、計画期間10年の第二次基本計画がスタートいたしました。あわせて、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする実施計画も同時にスタートさせております。今後この審議会の中で、この計画が確実に推進できるように、皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

しかしながら、昨年度末に計画ができ上がっておりますので、今回の東北3・11の大災害、地震、津波、原発、こういったものが具体的に反映されておられません。この会議の中でローリング等も行ってまいりますので、そういったことを今後重点的に入れさせていた

だければと考えております。そして、この10年間のまちづくりの目標といたしましては「安心で 快適な 活力のある まちへ」を掲げておりますので、それを確実に進めていければと考えております。

冒頭、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。この後、担当より詳細についてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（大津） 今回新たに委員に就任された方、また再任していただいた方、さまざまな分野から本日お集まりをいただいております。23年度に入りまして初めての会議ということで、ここで市議会議員の皆様も含めまして、各委員の方々に自己紹介をお願いしたいと存じます。大変恐縮ではございますが、着席順ということで、あいうえお順に、生田委員のほうからお願いいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○生田委員 皆さん、こんにちは。初めまして、生田でございます。行徳あけぼの保育園の園長を務めております。よろしくお願いいたします。

○歌代委員 歌代素克と申します。市川市自治会連合協議会から出ております。よろしくお願いいたします。

○潟山委員 京葉瓦斯の潟山と申します。「安心で 快適な 活力のある まちへ」ということで、何かしらのお手伝いが出来ますように努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

○久保委員 市川健康福祉センター、市川保健所の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉委員 皆さん、こんにちは。初めまして、小泉文人と申します。本審議会の委員、初めてになりますので、皆さんとともに協力して頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○國府濱委員 皆さん、こんにちは。市川市ボランティア協会の國府濱と申します。私たちの活動は、ボランティアを横につなぐという活動をしておりますので、住みよい市川に向けて広げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○酒井委員 皆様、こんにちは。市川市芸術文化団体協議会の常任理事をしております酒井と申します。私は、合唱連盟の理事長をやっております。よろしくご指導ください。

○坂田委員 市川市PTA連絡協議会から来ました坂田と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 京成電鉄の経営統括部の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。当社

は、既にご存じのことと思いますけれども、再来年、平成25年には本社をこの市川市に移転する予定でありますので、ますますお近づきになれるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員　こんにちは。市川商工会議所から参りました鈴木と申します。建設業をやっておりますので、また皆様からいろいろとご指導いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧上委員　こんにちは。千葉商科大学政策情報学部の瀧上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島委員　和洋女子大学の中島と申します。居住学を専門にしております。よろしくお願いします。

○中村委員　初めまして、市議会議員の中村義雄と申します。私は、福栄のほうに住んでおります。これからしっかり取り組んでまいりますので、どうかご指導よろしくお願い申し上げます。

○前野委員　こんにちは。千葉大学の工学部におります前野と申します。よろしくお願いいたします。専門は都市環境や設備、機械になります。エネルギー関係の学識経験者としてご指名を受けたと思っております。まだ至らないところがありますけれども、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○増田委員　市議会議員の増田三郎でございます。よろしくお願いいたします。

○松永委員　こんにちは。議会選出の委員として、前期より引き続き委員を務めさせていただきます市議会議員の松永鉄兵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○守屋委員　市議会議員の守屋貴子でございます。私も、この審議会、初めてでございますので、皆さんとともに協力しながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山口委員　初めまして。市川市農協で常勤監事をしております山口です。よろしくお願いします。

○渡邊委員　初めまして。市川警察署の渡邊でございます。私も、今回初めて委員ということになりましたので、よろしくお願いしたいと思います。

○事務局（大津）　どうもありがとうございました。ほかに、本日ご都合により、東京理科大学の内山委員、連合千葉市川・浦安地域協議会の須保委員、市議会議員の秋本委員の3名の委員の方が欠席となっております。

続きまして、事務局職員及び関係課の職員を私からご紹介をさせていただきます。

先ほどごあいさつ申し上げました企画部長の笠原でございます。

続きまして、企画部次長の鈴木でございます。

財政課からは、田中主幹でございます。

恐縮ですが、後ほどおくれて、金子財政課長も出席させていただきます。

事務局を担っております企画・広域行政課、私、課長の大津と申します。よろしくお願いいたします。

企画・広域行政課の板垣主幹、中崎主査、山影主査、安藤主任、澁谷主事でございます。

最後に、行政改革推進課の松本主任でございます。よろしくお願いいたします。

ここから議事に入らせていただきます。本来ですと、ここからは会長が中心に審議会を運営していただくことになります。しかしながら、新たな委員による初めての審議会でございますので、ただいま会長、副会長が空席となっております。会長の選出までは私が進行させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局（大津） ありがとうございます。まず、本日の出席者の確認でございますが、ご欠席の委員3名を除きまして19名の委員の方々にご出席をいただいております。出席者が過半数を超えており、会議の定足数を満たしておりますので本審議会は成立いたします。

それでは、会長の選出に入りたいと思います。本審議会の条例におきましては、会長及び副会長は委員の中から互選するとなっております。その選出方法につきましては、これまでの慣例では推薦という方法をとっております。今回の選出に当たりましては推薦という手法で選出をしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局（大津） それでは、推薦により選出させていただきますが、どなたか推薦のご発言はございませんでしょうか。お願いいたします。

○國府濱委員 今までこの会議に長らく携わってこられた瀧上先生が、総合計画に関して一番お詳しいかと思っておりますので、瀧上先生をご推薦したいと思っております。

○事務局（大津） 今、國府濱委員から、千葉商科大学の瀧上委員を推薦する旨の発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局（大津） それでは、ご異議がないようでございますので、瀧上委員に会長をお引き受けいただくということで、よろしくお願いいたします。瀧上委員は会長の席へご移動をお願いいたします。

○瀧上会長 瀧上でございます。ごあいさつを申し上げる前に、副会長の任命をさせていただきまして、会長、副会長のごあいさつということで行わせていただきたいと存じます。

それでは、副会長の選任ということで、どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがですか。

(「会長の指名でいかがでしょうか」の声あり)

○瀧上会長 会長指名でというご発言もありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長 それでは、私のほうから推薦をさせていただきたいと思います。

和洋女子大学の中島委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長 それでは、中島委員、副会長の席へお願いします。

それでは、改めてごあいさつをさせていただきます。ただいま、委員の皆様から市川市総合計画審議会の会長に指名をされました瀧上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この総合計画審議会は、総合計画の策定に関しまして、市長の諮問を受けまして調査審議をするとともに、その実施について建議することを任務といたしております。総合計画は、自治体の根幹となる指針や政策の基本となり、そしてまた、市民と行政とのまちづくりに関する共通の目標ともなるものでありまして、非常に重要な審議会であると認識をしております。このような審議会の会長にご指名をいただきまして、その重責に身も引き締まる思いではありますが、大変名誉なことと思ひ、皆様方のご指導、ご協力を得まして、その職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、会長就任のごあいさつとさせていただきます。

それでは、中島副会長よろしくお願いいたします。

○中島副会長 初めてこの席に来るようということで、突然、副会長という重いお役を

いただきまして、私自身は少し心配をしておりますけれども、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

私は、先ほど居住学と申し上げましたが、住宅政策をやっております。ですから、市川市とは、住宅マスタープラン、ホームレスの人の自立支援計画にかかわりましたけれども、研究としては、基礎自治体である市町村が、どのように住まいの支援をするかということの研究としてやってきました。そういったこともありまして、市というものがどんな役割が果たせるのだろうかといったようなことは大変関心があるところです。東京都でもそれなりにいろいろなことをやっています、東京都では、私はどちらかというと福祉分野に、千葉県では住生活基本計画にかかわっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀧上会長 よろしく申し上げます。それでは、議事の進行を務めさせていただきますが、その前に審議会の会議の公開についてご説明をさせていただきます。

市の会議公開に関する指針では、審議会等の会議は公開を原則とする旨、定められておりますことから、会議を公開といたします。異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長 それでは、公開といたします。

傍聴人の方、おられましたらどうぞ。

(傍聴者入場)

○瀧上会長 それでは、会議を進めさせていただきます。会議録については、事務局が作成し、会議録署名人に内容を確認していただいております。今回は生田委員と歌代委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○瀧上会長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議の中身に入りたいと思います。次第に従いまして、第二次基本計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（大津） 第二次基本計画につきまして、事務局からご説明する前に、これから2年間の任期中の総合計画審議会に審議をお願いしたい事項につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

先ほど部長のあいさつにもございましたとおり、総合計画審議会については、総合計画の策定に関してさまざまなご意見をいただくという任務になっており、このたび第二次基本計画、第一次実施計画の策定を終えました。この2年間については、新たな基本計画と

実施計画が本年度スタートした中で、計画の推進、それから、東日本大震災があった以降、計画を策定してまいりましたが、まだまだ十分でない部分がございますので、この実施計画のローリング、あるいは次の計画の策定を見据えた計画の評価、こういったものに皆様の意見を賜りたいと思っております。こうした2年間を考えているところです。

そこで、第二次基本計画と新たに策定した第二次基本計画の第一次実施計画の説明をさせていただきますと思います。まず、第二次基本計画について、概要を担当よりご説明させていただきます。

○事務局（板垣） 企画・広域行政課の板垣です。よろしくお願いいたします。

それでは、第二次基本計画についてご説明をいたします。

まず初めに、市川市の総合計画の構成についてご説明します。第二次基本計画の4ページをご覧ください。総合計画は、ピラミッドの形をした図がございますが、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しております。基本構想につきましては、平成12年12月市議会で議決を経ており、計画がスタートしました平成13年度からおおむね25年先の平成37年度を目標年度として定め、四半世紀後の市川市の将来像が定められております。行政だけではなく、市民や民間企業などさまざまな主体が目指す将来都市像としまして、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を掲げております。基本構想の内容は、冊子の141ページ以降にも掲載してございます。

それでは、冊子の5ページをごらんください。基本構想は、平成13年度から25年間ということで平成37年度まで続きますが、基本構想のもとには、中期の基本計画と短期の実施計画がございます。基本計画は、基本構想を具現化するための基本的な施策を定めます。また、実施計画は、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めるものです。平成13年度からの基本構想のスタートとともに、10年間の第一次基本計画と5年間の第一次実施計画が同時にスタートし、その後、実施計画につきましては、計画期間が3年間の第二次実施計画、第三次実施計画を推進してまいりました。この3つの階層にある計画のうち、10年間の中期計画である第一次基本計画が、平成22年度をもって一旦の区切りを迎えました。今回お手元にごございます第二次基本計画を策定するにあたり、策定の前には、22年度に終了する一次基本計画の評価を実施いたしました。一次基本計画の評価につきましては、冊子の14ページから21ページに記載しております。

平成13年度から22年度までの10年間の間に、社会はどのように変わってきたのか、また

行政はどういった事業、取り組みを行ってきたのか、そして、その取り組みの達成状況はどうであったか、これらを行政内部で自己評価いたしました。また、市川市に居住する20歳以上の市民の方3,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、一昨年の12月に市民意向調査を実施いたしました。876名の方からご回答をいただき、回答率は29.2%でした。

アンケートの中で浮かび上がってきた市民満足度の低い項目、市川市においては、道路整備、また雇用・労働、商業振興などが代表的なものとして挙げられます。そして、市民が重要と感じている施策、防災、防犯・交通安全など、それらをしっかりと把握し、前総合計画市議会においてご意見をいただいた上で、総合評価書を取りまとめました。

本年度よりスタートしました第二次基本計画10年間の計画を策定するにあたっては、この評価をどのように活かしていくのか、それも大きなポイントでありまして、総合計画審議会でもさまざまなご意見をいただきました。あわせて、パブリックコメントを実施したほか、タウンミーティングや出前講座で、市民の皆さんからたくさんのご意見をいただき、計画に反映させてまいりました。

次に、6ページをご覧ください。基本計画の策定にあたりましては、市川市を取り巻く社会情勢についても計画の前提として踏まえる必要があることから、人口推計や財政推計を行っております。日本の人口は既にピークを迎え減少し始めていますが、市川市の場合は、首都圏への人口集中という動きもあり、人口は増え続けてまいりました。しかしながら、この首都圏への人口集中も鈍化してきており、市川市の人口も、平成27年の47万3,000人をピークに減り始めるという推計がなされております。また、財政推計につきましては、歳入では、国の経済予測等を参考に推計し、歳出では、今後の職員数の推移や、現在進めております大規模建設事業なども考慮して推計しますと、歳出が歳入を超過し、今後10年間におきましては約983億円の財源不足が見込まれます。今後、徹底した歳出削減と歳入の安定的確保などに努め、歳入と歳出の均衡を図ることとしております。

このような前提の上で、第二次基本計画を策定いたしました。その特徴といたしまして5点挙げさせていただきます。22ページをごらんください。

1つ目として、基本構想に示された将来都市像のもと、これを実現するための「10年間のまちづくりの目標」を設定いたしました。2つ目としまして、本市の主要な課題を解決し、将来都市像の達成へと導くため、第一次基本計画で設定されたリーディングプランを継承する形で、「いちかわ いろどりアプローチ」を設定いたしました。3つ目としまして、市の施策を45の大分類に再編し、それぞれの大分類のねらいを示した102の中分類、

そして、事務事業を束ねる柱として273の小分類に体系化いたしました。4つ目として、施策の大分類ごとに実施主体、目標を定めたほか、施策を担当する実施部、予算についても明記をいたしました。5つ目として、行政による評価、市民意向調査による市民の評価、総合計画審議会における評価の3つのステップによる総合評価の仕組みを導入いたしました。

次に、24ページをごらんください。5つの特徴のうち、「10年間のまちづくりの目標」と「いちかわ いろどりアプローチ」の2つについて、もう少し詳しく説明をさせていただきます。

市川市では、将来都市像として、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を定めていますが、第二次基本計画では、基本構想の将来都市像を実現するため、平成23年度からの10年間のまちづくりの目標を定めました。文化、環境、教育など、10の視点を意識した市川らしい施策展開により、「安心で 快適な 活力のある まちへ」というものです。キーワードについては、「安心」「快適」「活力ある」、この3つで、「安心」については福祉や子育て、防災など、また「快適」は文化や環境など、「活力ある」は地域経済の活性化や協働の視点を意識したものとなっております。

次に、先ほど申し上げました特徴の中で、初めて耳にされた方もいらっしゃると思いますが、「いちかわ いろどりアプローチ」がございます。31ページをごらんください。ねらいは、行政が陥りがちな縦割り主義をなくすことと、1つの事業にさまざまな役割や視点を取り入れて、より高機能な事業にしていくというものです。

具体的な例としましては、次の32ページと33ページにイメージ図を描いております。市民に一番近い自治体である市では、環境と教育の連携であるとか、福祉と健康の両面からであるとか、そういった例が今までにもたくさんありましたが、これからはそのようなさまざまな視点を取り入れた取り組みをさらに充実してまいりたいというものです。例えば道路・交通の施策、新たに道路を整備する、つくるという場合に、子育ての視点では、ベビーカーを押しやすい段差のない歩道にする、ユニバーサルデザインの視点では、点字ブロックを設置する、環境の視点では、街路樹と植樹帯を設置するなど、単に道路をつくるだけでなく、さまざまな視点に配慮して事業を展開していこうとするものです。

このような特徴を持つ第二次基本計画につきましては、昨年8月31日にこの総合計画審議会に諮問し、本年2月4日に答申をいただき確定させたものであることをご報告させていただきます。策定の経過につきましては168ページと169ページに、総合計画審議会の答

申につきましては173ページから179ページに掲載してございます。

以上で第二次基本計画の説明とさせていただきます。

○瀧上会長 ありがとうございました。それでは、第二次基本計画について、委員の皆様からご意見、ご質問を出していただきたいと思いますと思いますが、実施計画の説明を聞いた後、これらの計画の内容についてまとめてご議論いただきたいと思います。

それでは、第一次実施計画の説明をお願いいたします。

○事務局（中崎） 企画・広域行政課中崎です。よろしくお願いいたします。私からは、第一次実施計画について説明をさせていただきます。

「I & I プラン21 第一次実施計画 2011～2013年度」をご覧ください。こちらの実施計画につきましては、先ほど説明をいたしました第二次基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めております。第二次基本計画は10年間の中期計画となっておりますが、第一次実施計画は、本年度から平成25年度まで3年間を計画期間としております。

なお、今回の実施計画の名称でございますが、第二次基本計画策定時、去年の3月におきましては、緑の冊子、第一次基本計画の10年間のもと、第一次から第三次の実施計画を策定して、推進してまいりました。今回は、それに続く計画として第四次実施計画という名前で位置づける予定でした。しかしながら、今回の実施計画は本年度から始まる第二次基本計画のもとでスタートする初めての実施計画という位置づけでありますので、名称、わかりやすさの点から、第四次実施計画ではなく、第二次基本計画に基づく第一次実施計画とさせていただきました。

実施計画につきましては、当初この3月末に完成させ、基本計画と同時に4月からのスタートを予定しておりましたが、完成は7月となりました。3月11日の大震災が起きて、耐震対策などそれに関連する事業は、まさに実施計画、そして予算に反映していなくてはいけないものと考え、震災に対応した事業を考慮して実施計画を策定してまいりました。このようなこともございまして、策定が7月にずれ込んだことにつきまして、ご理解、ご了承をいただきたいと思いますと考えております。

また、実施計画は3年間の短期計画であるがゆえに、社会の変化に俊敏に、きめ細かく、あるときには柔軟に対応していくことが求められていると考えております。このため、必要に応じて実施計画のローリングを行ってまいります。先ほどの基本計画、10年計画は視点が施策にございます。保健・医療であるとか、子育てであるとか、教育であると

か、施策レベルでの計画と目標となっております。

しかしながら、一言に保健・医療といっても、妊婦乳児健康診査事業や予防接種事業など数多くの事業が実施されており、それらの予算事業が集結連携し、1つの保健・医療という施策目標を達成しているという状況がございます。これらの施策目標を達成する手段としての事業は、市川市では800から900ほどございます。第一次実施計画では、この800から成る事業のうち、109事業を選定して計画に位置づけた上で、その進捗管理を図り、また事業評価を実施してまいります。

事業の選定につきましては、第二次基本計画における中分類ごとに1事業を選ぶことを基本に据えました。平成23年度、課は125課ございます。中分類は102ございまして、課の施策に相当するものが中分類であると考えております。この中分類ごとに、施策を支える中核的な事業や、今後3年間に都市の魅力を高めるために活用できる都市基盤整備事業、全国的に先駆けて行うなど市川市を特徴づける事業、これらを選定するとともに、耐震対策、エネルギー問題など、今日的な問題へ対応する事業についても選定したところでございます。事業の一覧につきましては、水色の冊子の6ページから8ページにございます。

計画の位置づけなどは、先ほどの説明と重複する部分がございますので、ここでは、この実施計画書の見方についてご説明させていただきます。

まずは、財政上はどのようなになっているかという部分でございますが、これは3ページにございます。第4章、実施計画の前提(1)財政推計というところでございます。

表が2つありまして、上の表では市全体の予算に占めるこの実施計画の事業費の割合を示すものとなっております。上の段の表の一番下にございます歳出計ですが、各年度約1,300億円の予算となっております。そのうち実施計画事業が占める経費は、下から3行目、300億円台で推移している部分でございます。全体に占める割合は約2割強ということになります。下の表は、その実施計画事業費がどのような施策に割り振られているのかわかるものとなっております。保健や福祉、教育などの予算から成る第1章、真の豊かさを感じるまちが一番大きな割合で、次に、道路整備や下水道整備などの都市基盤整備にかかわる第3章、安全で快適な魅力あるまちが続きます。

実施計画期間、3年間の総事業費は996億8,602万2,000円としました。実施計画事業費は約1,000億円であるとお考えください。年度別には、平成24年度が約375億9,900万円で、計画期間中の事業費のピークになっております。こちらの理由は、74ページにございます都市計画道路3・4・18号整備事業、また、83ページにございます本八幡駅北口A地区市

街地再開発事業、これら大規模な事業の事業費のピークが、まさに平成24年度に重なったことによるものです。

なお、財政運営上は、総事業費だけではなく、本市の持ち出し、市民の方からお預かりする市税を初めとするいわゆる一般財源でどのように推移するか、これも重要な視点でございます。都市計画道路3・4・18号整備事業、また先ほどの本八幡駅北口A地区市街地再開発事業は、事業費も確かに大きいものでございますが、国からの補助金の割合も高いものとなっております。

3ページをごらんください。一般財源ベースでの推計は、下の表の括弧の中の数値となっております。3年間の総事業費約996億円に対して、約649億円となっております。なお、各実施計画事業を記載した109の事業のシートは15ページから始まりますが、シートの見方について簡単にご説明させていただきます。

11ページをごらんください。一番上には、第二次基本計画の施策の大分類と中分類を記載してあります。次に、表の中になります。実施計画事業名と、括弧書きで平成23年4月現在の担当課名を記載しております。そして、事業概要、年度ごとの事業内容があり、事業費をどのような収入で賄っているかを示す財源内訳と事業費の額が示されております。そして、一番下が数値目標等となっております。

最後に、基本計画、実施計画ともに計画を立てるだけでなく、どのように進捗管理し、評価していくかというのが重要なポイントになってまいります。実施計画の進捗管理と評価につきましては、137ページに記載してございます。進捗管理につきましては、毎年行っております。評価につきましては、3年ごとに行っております。進捗管理につきましては、毎年度の当初予算の編成を行っているときと、決算の報告、この2回において事業費、事業内容、計画指標と実績値を示して行っております。また、評価につきましては3年ごとに実績報告書を作成し、事業費、事業内容、指標をまとめ、所管部署と企画部において4段階、十分達成できた、おおむね達成できた、やや不十分だった、不十分だったという4段階での評価を行っていく予定でございます。4段階評価を決定するに当たっては、指標の達成度等とともに、施策の目的を推進したかを踏まえていきたいと考えております。

以上で実施計画の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○瀧上会長 それでは、この基本計画、そして、実施計画について審議をしてみたいと思います。

事務局から最初に、この審議会の活動、2年間の目標としては、計画の推進と次の計画の策定を見据えた計画の評価について、委員の皆様からご意見をいただくことが中心であるというお話がありました。今日は、一番ベースになる基本計画とその計画に基づいて策定された実施計画の概要について、全般的にお気づきの点等のご意見ををお願いします。

それから、今回の東日本大震災の関係を基本計画の中に盛り込んでいないので、実施計画のほうで配慮したという説明がありましたが、その点について、今回の基本計画策定後の状況変化を踏まえ、実施計画において、どの項目が該当するかご説明ください。

○事務局（大津） それでは事務局から、ご説明させていただきます。東日本大震災以降に策定した実施計画ではありますが、残念ながら十分にその対応を反映できてはおりません。今後、実施計画をローリングしていく中で、耐震、震災対応についてさらに充実させていきたいと考えております。その上で、第一次実施計画について、震災以降、実施計画において対応した具体的な事業についてご説明をさせていただきます。

まず1つは、37ページ、事業番号23番、小学校・中学校耐震改修事業です。これは3・11以前から盛り込んできた内容でございます。震災対応、耐震ということを含めて震災に関連した事業ということでご紹介させていただきます。

次に、61ページ、事業番号42番、防災用品備蓄事業です。大分類としては危機管理・消防、中分類としては危機管理体制の強化に該当します。今後も更に充実させていかなくてはいけない分野であると認識しております。

次に、62ページ、事業番号43番、指令業務共同化及び無線デジタル化事業です。これは6市の消防本部による指令業務を松戸市に集中指令本部として設置し共同運用をしていくという内容でございます。

次に、69ページ、事業番号50番、橋りょう補修事業です。市内にある133橋の橋りょうについて、まず点検した上で、どのような修繕計画を立てていくのか。その計画に基づいて修繕をしていこうという内容でございます。

次に、81ページ、事業番号62番、耐震診断・改修助成事業です。公共施設の耐震化のみならず、公共施設とともに民間の住宅の耐震化も進めて、民間住宅の耐震化率を90%以上にしていくということを目標に掲げている事業です。

次に、82ページ、事業番号63番、住宅防災リフォーム推進事業です。この事業は、小規模なリフォームについても支援をしていくという事業です。

次に、84ページ、事業番号65番、公共施設耐震改修事業です。これはもともとの計画に

則って対応しているものです。

次に、85ページ、事業番号66番、庁舎整備事業です。本庁舎について庁舎整備の方向性を示しまして、庁舎整備の検討を進めていくという内容になっております。

次に、89ページ、事業番号70番、商店街活性化補助事業です。今回の福島第一原発の事故を勘案しながら、省エネルギーと一緒に進めていくということで、商店街街路灯のLED化を進める助成をこの中に盛り込んでおります。

次に、108ページ、事業番号87番、住宅用太陽光発電システム設置助成事業です。これも省エネルギー対策の一環としてもともとあった事業でございますけれども、震災に関連した事業と考えているところでございます。

最後に、121ページ、事業番号97番、防犯灯設置事業。これにつきましても、省エネ対応として、平成23年度以降平成25年度まで、600灯のLED化を進めていくという内容を盛り込んでいるところでございます。

○瀧上会長 災害関連ということで、従来から予定をしていたものと新規に追加したものの、両方含めて今説明をしてもらいましたが、省エネということも大分出てまいりましたので、前野委員、いかがでございませうか。

○前野委員 災害関係でお伺いします。第一次基本計画中の10年間で、市川市におきまして停電事象はございましたでしょうか。

○事務局（大津） 市川市は計画停電の対象地域になっていまして、計画停電が実施されました。

○前野委員 今年度、計画停電の対象になったということですね。それ以外に何か停電のような事故というのは、10年間起きていないということですか。

○事務局（大津） 市川市においては今回の計画停電以外そういった事象はございません。

○前野委員 わかりました。特に大災害に遭遇した場合は、停電への対応というのは非常に重要になってきまして、特に、社会の高齢化に伴って、停電というものが即生命維持と関連する可能性があります。高齢化人口が市の中でどのくらいになるのか、先ほどの統計からすると10万人から14万人くらいかと思いますが、そのうちで要介護、いわゆる電力が絶たれた場合に非常に危険な状態になる人がどのくらいいるのかという概数の把握は、やはり必要ではないかと思っております。それに伴い、分散型の電源あるいはエネルギーといったものを、ガスと電気と組み合わせながら、今後10年は恐らく高齢化が進展すると思っておりますの

で、そういった視点を持つことが重要だと思います。実施計画自体は非常に綿密に立てられていると思います。

次に全般的なことになりますが、市の労働力人口は大体23万人から24万人と伺っておりますが、市内で働いている人口はおおよそどのくらい、つまり労働のために市から何人ぐらい出て行って、市の中で何人ぐらい働いているかの概数はわかりますでしょうか。

○事務局（大津） 概数については把握しておりますが、大変恐縮ですが、今手元に持っておりませんので、次回までにご提示するようにさせていただきたいと思います。

○前野委員 申し上げたいのは、朝夕に移動する人口が、市川市から都心部にはどのくらい移動して、あるいは千葉の側にどのくらい移動するのかというのを少し把握しておく必要があると思います。つまり、市を通過する人口、それから市から出ていき、仕事等を終えてまた帰ってくる人口、その概数を把握すること。特に労働力人口は自宅に帰ろうとしますので、事故の場合等は当然どのくらいの対策を立てるか、何万人の対策を立てておいたほうがいいのかということが必要になるのかなという印象を持っております。

○瀧上会長 帰宅難民ということですね。

○前野委員 そういう可能性ですね、それもあります。あとは交通網の整備等にも関係しますので、そういった概数を把握しておいたほうがよいと思います。

最後に、国際化に関連しまして、市に住んでいる外国の方の人数について把握していらっしゃると思いますが、各種情報の多言語化や表示の多言語化についての計画が見当たらなかったものですから、どのようにお考えなのか教えてください。

○事務局（大津） 外国人に対する事業について、お答えします。

実は、市内に居住する外国人に対して事業を展開している部分もございます。具体的に申し上げますと、58ページ、事業番号41、国際交流推進事業です。大分類文化の創造、中分類は多文化共生のまちづくりということで、市内に住んでおられる外国人の方々がもっている様々な文化を生かして、共生したまちづくりを進めていこうというもので、外国人の相談窓口を設けております。これを事業として言語を増やして拡充していく、あるいは開設時間を拡充していくというようなことを予定しているところでございます。

○前野委員 それに関連しまして、数値目標が相談者2,000人というのは、妥当な数値と判断してよろしいですか。

○事務局（大津） これは現在の数字よりも増やす目標ということで、言語を増やして拡充していくという、結果としてこういう数字を目指していきたいということです。現在、

市川市の外国人登録者数は、平成21年の9月30日現在で1万3,688人となっております。実施計画には盛り込んでおりませんが、こういった市内にお住まいの外国人の方々に、市の情報を気軽に入手できるということで、英語、中国語、ハングル、こういったものに対応するような市のwebサイトを作成しているところでございます。

○守屋委員 お伺いしたいことが3点ほどございます。まず1点目に、第二次基本計画を策定し、その後、実施計画策定するまでの間に東日本大震災が起こったというご説明で、その大震災の影響については実施計画の中でローリングしていくということで宜しいんですね。それで、市川市では防災計画の見直し等々を行うようになっていると思いますので、それに伴う、基本計画への影響についてお伺いします。

2点目、実施計画において、震災に関連した事業で、治水対策については何も行わない予定なのかでしょうか。

最後に3点目、今回のこの会議で、昨年度までの評価について意見をいただきますという説明がありましたが、この実施計画を策定するに当たって、昨年度までの評価を行った上で策定された計画ではないのでしょうか。

○瀧上会長 それでは、事務局お願いします。

○事務局（大津） まず、防災計画を見直していく中で、基本計画について見直しをしていくのかということでございます。基本計画については、幅広く施策レベルで盛り込んでいる内容でございます。基本的には10年間この基本計画でいきたいと思っておりますが、時代状況の変化に応じて、見直すべきところが生じてきたところについては当然見直す必要性もあると思いますが、今のところは、現在の10年間の基本計画の中で対応していけると考えています。

2点目の治水対策につきましては、実施計画レベルで充分ではないところがあるようであれば、今後、震災対応を盛り込んでいくということもあり得ると思います。

3点目、第三次実施計画についての評価等を、第二次基本計画の第一次実施計画を策定する前にやるべきではないかというご指摘でございます。実は、第一次基本計画は、実施計画も含めて一昨年評価をさせていただきました。評価に当たりましては、個々の実施計画事業について、市の取り組みに対する満足度、不満足度の調査を実施し、市民の皆様からさまざまなご意見をいただいております。

第三次実施計画につきましては、平成22年度の決算が本年5月末に出納閉鎖で、決算をして、実際に確定するのが平成23年9月議会の時期になっておりますので、第三次実施計

画につきまして、きちんと評価をし、ご提示しながら、ローリングできるときに、第二次基本計画の第一次実施計画中に反映させていきたい、そのためのご意見をいただきたいと考えております。

○守屋委員 わかりました。基本的には、この基本計画の見直しを行わないで今のところやれると思っているが、今後のことはまだわからないということではよろしいのでしょうか。治水対策についても、すべて実施計画で今のところ運用できるという理解でよろしいですか。わかりました。

○松永委員 事務局の説明を聞いて、理解ができないので確認をさせてください。震災対応に関して新たに実施計画に盛り込んだということですが、これまで防災計画に基づいて整備をしてきているわけですから、実施計画に盛り込まれてないもの基本的にはないと思っています。109事業を選んだ中で漏れてしまったから入ってこないというものはあるにせよ、震災対応、震災が起こったからといって何かしなければいけないことというのはないと思いますし、仮に今回の震災の教訓を踏まえて新たにやることがあるのだとするならば、それは市の防災計画で改めて計画された段階で実施計画に入ってくるものと理解しております。この理解が正しくないのか、どのように理解をすればいいのかお答えください。

○瀧上会長 それでは、震災計画と実施計画について、お願いします。

○事務局（大津） 実施計画について、109の事業を選定してまいりました。選定方法は、基本計画の中核を担うような事業を中分類ごとに選んできたということでございます。102の中分類に109の事業を選定してきた。109の事業については、この施策を推進する上でキーポイントになる事業ということで選定してまいりました。今回3・11があった中で、時代状況の変化に応じて、進行管理すべき最適な事業があるか、新たな事業展開の可能性があるか等、柔軟に見直していき、必要に応じてローリングを実施し、実施計画に反映させていきたい。と考えております。

○松永委員 防災計画を見直していないのに、新たに今回の実施計画に入ってくるというのは基本的にはあり得ないのではないですか。

○事務局（大津） 防災計画を見直す前提の中、今回選んだ震災関連の事業については、施策を支える中心的な事業の中から暫定的に選んできたということで、防災計画を見直した中で実施計画事業がまた新たに追加になる、あるいは見直されるということもあり得るかと思っております。

○瀧上会長 防災計画も見直し中ということでもありますけれども、とりあえず、従来からの防災対策と、当面講ずべきものとして、防災担当の部局と相談した上で、追加すべきものとしてとりあえず掲げたということで、防災計画自体の見直しの結果によっては、追加や修正もあり得るという理解でいいですか。

○松永委員 何に基づいて実施計画に今回の震災対応を入れたのですか。

○瀧上会長 企画だけでこういう項目が入るわけではないので、防災の担当課から当面の措置として提案があったのではないかと思います。そこら辺の事情説明をお願いします。

○笠原企画部長 私から説明をします。新たに追加した事業については、財政部門で把握している今年度中の補正予算と、それから、再来週から新年度予算に向けて実施するサマリーレビューの情報を入れています。ですので、さらに大きなローリングになると、ご指摘のような防災計画に基づくものと思います。

それと、防災計画には漏れているであろうもの、例えば今回の放射能というのは今まで全く想定していなかったもの、放射能の影響による節電対策、こういったものは、もしかすると防災計画から漏れていて、例えばLED照明をふやすとか、そういった防災計画以外のものも入ってくるかと考えております。ですから、今は予算の状況を見ながら中に入れております。今後は、防災計画に基づいてローリングが考えられ、またそれ以外のものも考えられる、こういう状況であると思います。

○松永委員 では、暫定的に予算要求が今あったもので補正対応しているものに関して、取り急ぎそれだけは実施計画に盛り込んだ。という理解で宜しいですか。

○瀧上会長 そういう理解でよろしいですか。

○笠原企画部長 はい。

○増田委員 災害も3月11日に起こったばかりで、市川市として全体的な防災計画の見直しをこれからやっていくのですから、まだまだ時間が必要でしょう。しっかりまとまった段階で、反映させていくということをはっきりと説明して欲しいと思います。

○笠原企画部長 今のご指摘のとおりです。さらに、それには載らないであろう、例えば節電対策とかは個々に入れさせていただきたいと考えています。

○中島委員 今の話で、防災計画がまとまらないと先にすすめないのかよくわからなくなっているんですが、防災計画は防災計画で議論する必要があるのですが、今一連の話をいろいろ伺って、恐らく防災に関しては、ハードな対策とソフトな対策と、それから大

学の役割があると思っております。ハード面は、例えば耐震診断とか改修助成等があります。しかしながら、それには費用がかかるため、それにかわるものとしたら、やはりコミュニティなんです。今回もいろいろ困難な人たちを助け、地域で守ったとか、そういったことをどうするかという話が非常に大きいと思います。もう1つ別な面でいうと防災教育。障害者の方、日常生活が困難な人の防災訓練も大事です。そのあたりが明確にどこかの計画の中に書かれないと、最終的には助からない人がかなり出てくるんじゃないかというのがあります。

それから、大学ですが、私どもの和洋女子大学、千葉商科大学、東京医科歯科大学、国府台病院そして、裏に筑波の併設と、全体でみるとかなり広い一大大学ゾーンになります。だから私たちは、地震があつて、もしそこにいるんだったらそのままいなさいという考えを持っています。つまり、相当な地震があつても大丈夫だ、だから、下手に逃げたり帰ったりしないようにというものです。大学関係の連携は大きな力になると思います。

○瀧上会長 第二次基本計画では、「ともに築く」ということで、協働をキーワードにしてまちづくりを行うために、第一次基本計画には入っていなかった「大学」という言葉が何カ所にも入っております。まちづくりや施策の展開に当たっては、和洋女子大学、それから千葉商科大学とも、市川市は包括協定を結んで、いろいろと組織的に今後連携をとっていくという中に防災の問題も入っていると思います。これは市川市だけがまちづくりをやるということではなくて、当然、大学も参加するという前提の基本計画にはなっています。

○増田委員 実は私も、昭和61年から平成9年まで消防局長や市の助役をして、市川市の防災計画に最初から携わり、中心となってやってまいりましたが、今になって一番反省している点は、女性の意見をあまり反映させていなかったということです。

今後は防災計画においても、そういったことで見直しをしなくてはならないと思います。

○前野委員 市川市は芸術文化においてかなり資産を持っていると思いますが、その芸術あるいは文化的基盤をどこに向けて発信するかという視点が、計画から見えにくいと感じました。市民に向けて発信をしているのか、それとも外に向けて発信しているのか、あるいは関東地域の大きな人口に向けて発信しているのか。何かご意見をいただけますか。

○事務局（大津） 10年間のまちづくりの目標として、第二次基本計画冊子の24ページでございます。「文化、環境、教育など、10の視点を意識した いちかわらしい施策展開に

より、『安心で 快適な 活力のある まちへ』という目標を掲げております。これは、市川市が特徴づけるまちのイメージとして、「文化」。あるいは、東京から鉄道に乗って市川へ江戸川を渡って入ってくる時にまず目に飛び込んでくるのが国府台の緑でございます、「環境」。健康都市、IT都市といった市川らしい都市のまちづくりを進める中で文化も重要な要素であるということで、外に向けて、あるいは市川市内に、市民に向けて、こういった文化を活用していく。それで、住んでよかった、住み続けたいということで、こういう施策を展開しております。

○前野委員 東京から離れている自治体では、自分の自治体へ強烈に人を呼び込むということを意識しておりまして、キャッチフレーズその他、外に向けてどのくらいの方にどのくらいのアピールをするかを考えながら、こういった文化資産のようなものを有効に利用しています。そういった視点があったものですから市川市の視点についてお伺いしました。

○瀧上会長 それでは、予定の時間が近づいておりますが、ほかにご意見、ご質問等がございますか。

○中村委員 実施計画の評価についてですが、市民アンケートの回収率や市民の意見の分析について教えてください。

○事務局（大津） 昨年、一昨年と、計画をつくるに当たりまして、3,000人を対象に市民意向調査を進めてまいりました。一昨年在回収率29%、昨年在41.5%、こういった回収率になっております。一昨年の場合には、判断材料として推進してきた事業の10年間の資料を同封し、アンケートを実施いたしました。ご意見として、今までこういうことをやってきたのかということがよくわかったというご意見も賜っています。一方で、それだけ膨大な資料を差し上げますと、回答に労力がかかりすぎるという意見もございました。昨年は、資料を提供せずに非常にわかりやすいアンケートをした結果、回収率は高かったものの、無回答やわからないという方々が多い結果となりました。これらを踏まえ、今後、こういった手法で進めていくのかを更に研究していく必要があると思っています。ただ、ご意見についてはすべて目を通していただいて、主要なものについては、報告書の中ですべて盛り込ませていただいているところでございます。

○瀧上会長 それでは、時間になりましたので、貴重なご意見をありがとうございました。事務局は今出ましたいろいろなご意見を踏まえまして計画の推進にあたっていただきたいと思います。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（大津） 長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。本日賜りました貴重な意見も踏まえて、第二次基本計画、第一次実施計画を推進してまいりたいと考えておりますので、皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

本日の会議の議事録につきましては、まとまり次第郵送をさせていただきます。ご確認を皆様にしていただきたいと存じますので、その節にはよろしく願いいたします。

なお、次回の総合計画審議会でございますが、市議会9月定例会終了後、10月以降の開催を予定しております。先ほど申し上げました第三次総合3カ年計画の実績と評価について、取りまとめてご審議をいただき、今ご提示しています第一次実施計画のローリングの参考ご意見にさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、日程が確定次第、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○瀧上会長 それでは、平成23年度第1回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。